

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年4月2日
【会社名】	日本ハム株式会社
【英訳名】	NH Foods Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 畑 佳 秀
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号
【電話番号】	大阪(06) 7525局3042番
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部経理財務部長 長 谷 川 佳 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	東京(03) 4555局8051番
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 小 田 信 夫
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成29年6月28日
【発行登録書の効力発生日】	平成29年7月6日
【発行登録書の有効期限】	平成30年7月5日
【発行登録番号】	29 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円(注1) 105,502,055円(注2) (注1) 新株予約権証券の発行価額の総額であります。 (注2) 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額であります。
【発行可能額】	0円(注1) 105,502,055円(注2) (注1) 新株予約権証券の発行価額の総額であります。 (注2) 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額であります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成30年4月2日(提出日)であります。
【提出理由】	平成30年4月1日付で株式併合(普通株式2株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を実施しました。これに伴い、「発行予定額又は発行残高の上限」及び「第一部 証券情報」の記載事項の一部を変更するために提出します。
【縦覧に供する場所】	日本ハム株式会社東京支社 (東京都品川区大崎二丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

「発行予定額又は発行残高の上限」にかかる訂正内容は、「表紙」の提出理由に記載のとおりです。「第一部 証券情報」にかかる訂正内容は、以下に記載のとおりです。（下線は変更部分を示します。）

（訂正前）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

（中略）

1【新規発行新株予約権証券】

（中略）

(2)【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	日本ハム株式会社 普通株式 単元株式数は <u>1,000株</u> であります。 完全議決権付株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
------------------	---

（後略）

（訂正後）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

（中略）

1【新規発行新株予約権証券】

（中略）

(2)【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	日本ハム株式会社 普通株式 単元株式数は <u>100株</u> であります。 完全議決権付株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
------------------	---

（後略）